

平成24年度 美唄市給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 25,313	千円 16,637,759	千円 151,382	千円 2,438,806	% 14.7	% 15.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり給与費	(参考)類似団体平均
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A	一人当たり給与費
23年度	人 291	千円 1,050,733	千円 192,584	千円 318,079	千円 1,561,396	千円 5,366	千円 5,808

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

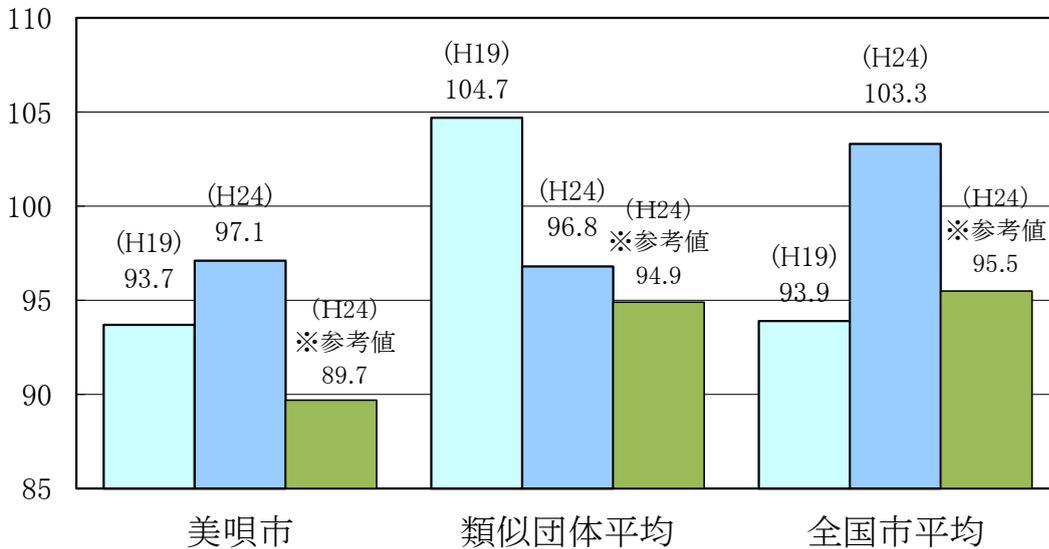
独自削減の実施

削減期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
削減内容 給料及び期末勤勉手当支給割合の削減
削減内訳
一般職（医師は除く）

給料 給料月額を7.4%～10.0%削減
期末勤勉手当

区分	削減前期末勤勉手当率		減額後期末勤勉手当率	
	期末	勤勉	期末	勤勉
6月期	1.225月	0.675月	1.00月	0.675月
12月期	1.375月	0.675月	1.15月	0.675月
計	2.60月	1.35月	2.15月	1.35月

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況 (本市は人事委員会を設置していません)

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
	円	円	円	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

①特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況 (平成24年4月1日)

(単位：円)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	122,400	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成24年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
美唄市	43.9 歳	307,800 円	353,329 円	339,060 円
北海道	45.4 歳	332,232 円	399,324 円	376,339 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	- 円	372,906 (401,789) 円
類似団体	43.0 歳	323,756 円	373,941 円	349,806 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	
美唄市	51.8 歳	11 人	301,400 円	310,872 円	314,290 円	
うち学校公務補	51.8 歳	11 人	301,400 円	310,872 円	314,290 円	
うち電話交換士等	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円	
うち調理員	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円	
北海道	49.4 歳	388 人	328,968 円	361,947 円	360,869 円	
国	49.7 歳	3,479 人	270,465 (285,030) 円	- 円	301,506 (323,181) 円	
類似団体	49.2 歳	25 人	307,716 円	331,694 円	320,458 円	

区 分	民 間			参 考
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
美唄市	-	-	-	-
うち学校公務補	用務員	53.5 歳	206,600 円	1.50
うち電話交換士等	-	- 歳	- 円	-
うち調理員	-	- 歳	- 円	-

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	平均給与月額 C/D
美唄市	-	-	-
うち学校公務補	4,673 千円	2,861 千円	1.63
うち電話交換士等	- 千円	- 千円	-
うち調理員	- 千円	- 千円	-

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している
(平成20年～平成22年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた 試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
美唄市	52.7 歳	413,675 円	450,800 円	447,910
北海道	- 歳	- 円	- 円	- 円
類似団体	- 歳	- 円	- 円	- 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国ベース)」は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国ベース)の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		美唄市	北海道	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	165,312 円	163,987 (172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	134,496 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	135,600 円	134,496 円	—
	中 学 卒	122,400 円	—	—
教 育 職	大 学 卒	192,800 円	—	—
	高 校 卒	—	—	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成24年4月1日現在）

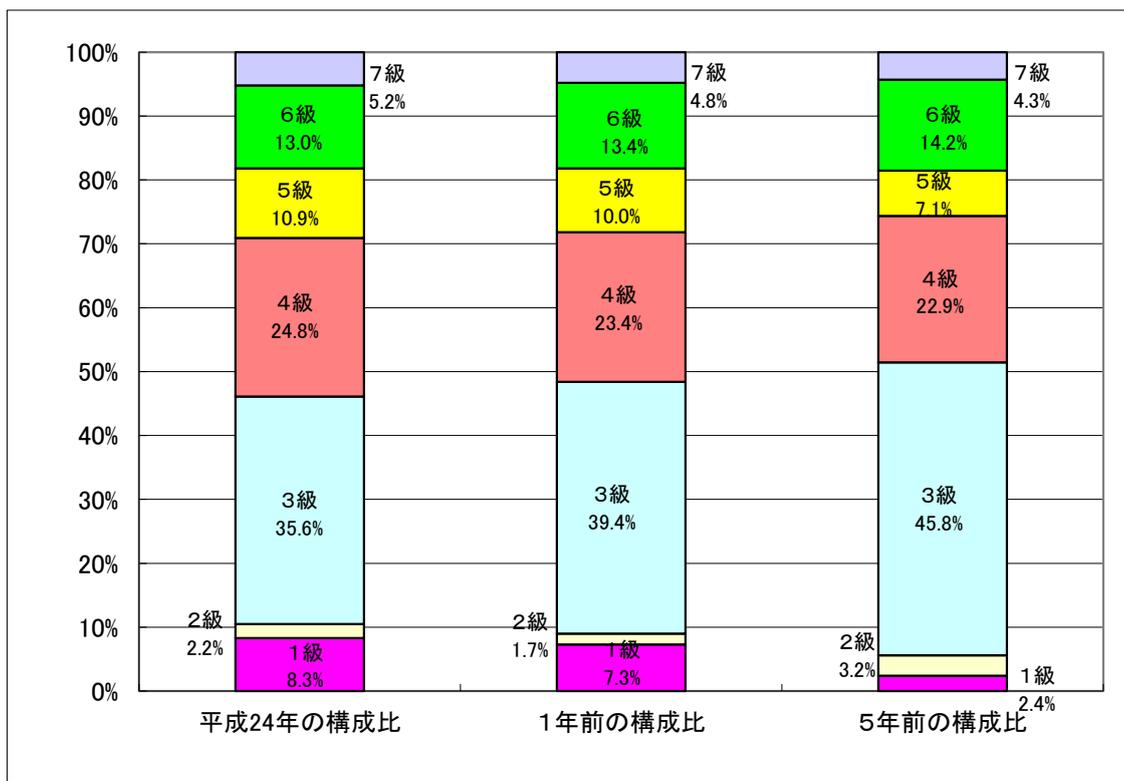
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	232,897 円	277,798 円	327,520 円
	高 校 卒	208,900 円	238,429 円	277,798 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事 技師	19 人	8.3 %
2 級	主事 技師	5 人	2.2 %
3 級	主任 主事 技師	82 人	35.6 %
4 級	主査	57 人	24.8 %
5 級	主幹	25 人	10.9 %
6 級	課長 室長 参事 所長 次長 館長 各種委員会事務局長	30 人	13.0 %
7 級	部長 議会事務局長 病院事務局長 恵風園・恵祥園長 理事	12 人	5.2 %

- (注) 1 美唄市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



※ 国の給与構造改革に伴い、平成19年4月からそれまでの8級制を7級制に改正しています。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績に応じた、昇給を行っている

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

美 唄 市	道	国
1人当たり平均支給額(23年度) 670 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,550 千円	—
(24年度支給割合 独自削減) 期末手当 勤勉手当 2.15 月分 1.35 月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(24年度支給割合 削減前) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%
(加算措置の状況) なし		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況

期間率（基準日以前6ヶ月以内の期間における職員の勤務期間による割合）に基づき支給している

(2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

美 唄 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)
1人当たり平均支給額 8,013 千円 24,936 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成24年4月1日現在）

支給実績(23年度一般会計決算)		331 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度一般会計決算)		110 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
札幌市	3 %	3 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績(23年度一般会計決算)		5,703 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度一般会計決算)		78,120 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		24.9 %	
手当の種類(手当数)		19 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税業務手当	市税徴収等庁外業務従事職員	市税徴収業務等	日額 300円
徴収業務手当	税外収入徴収庁外業務従事職員	税外収入徴収業務	日額 300円
感染症防疫業務手当	感染症患者収容・防疫作業従事職員	感染症・防疫業務	日額 290円
福祉業務手当	福祉事務所現業業務従事者	福祉事務所現業業務	月額 6,000円
保育業務手当	保育士	保育業務	月額 3,500円
用地交渉等手当	用地交渉業務従事者	用地交渉業務	日額 470円
介護業務手当	恵風園・恵祥園介護業務従事者	介護業務	日額 230円～550円
医学調査研究手当	医療業務に従事する医師	医療調査研究業務	月額 120,000円～220,000円
放射線業務手当	診療エックス線照射業務従事者	診療エックス線照射業務	月額 5,000円
夜間看護手当	夜勤病棟勤務の看護師	夜勤業務	1回 2,000円～3,300円
救急業務手当	救急業務及び救急救命業務に従事した消防職員	救急業務	1回 280円～380円
火災出動手当	火災等業務に従事した消防職員	火災等消火業務	1回 380円
災害緊急援助等業務手当	本市以外の地方公共団体に派遣され、災害応急対応業務に従事した職員	災害応急対応業務	日額 800円
夜間特殊勤務手当	正規の勤務時間により深夜勤務に従事した職員(消防、恵風園・恵祥園)	深夜業務(恵風園・恵祥園)	1回 3,300円
		深夜業務(消防)	1回 420円～770円
夜間看護待機手当	恵祥園看護師及び准看護師	夜間看護待機業務	1回 2,000円
救急外来診療手当	救急医療業務に従事した医師	救急業務	1回 50,000円～80,000円
救急診療待機手当	救急外来・手術介助業務等に従事した職員(医師を除く)	救急外来・手術介助業務等	1回 2,000円
派遣診療手当	病院外で診療・健診業務に従事した医師	診療・健診業務	1回 5,000円～10,000円
医務手当	診断書等診療書類の作成業務を行う医師	診断書等診療書類作成業務	1回 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度一般会計決算)	39,231 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度一般会計決算)	134 千円
支給実績(22年度一般会計決算)	38,086 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度一般会計決算)	126 千円

(6) その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価 (平成23年度)	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度一般会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度一般会計決算)
扶養手当	配偶者 月額 13,000円 配偶者以外 1人あたり月額 6,500円 扶養親族でない配偶者を有する場合 1人目の子等月額 6,500円 配偶者のない職員 1人目 月額11,000円 満16歳の年度始めから満22歳の年度 末までの子 1人あたり月額5,000円を加算	同じ		37,606 千円	128,392 円
住居手当	借家 借間 家賃が月額 12,000円を超える場合 ①家賃等が23,000円以下 家賃月額-12,000円 ②家賃等が23,000円を超える場合 (家賃額-23,000円)/2+11,000円	同じ		22,596 千円	77,144 円
管理職手当	病院長 40,000円 部長職 40,000円(30,000円) 課長職 30,000円(25,000円) 主幹職 25,000円(22,000円)	異なる	俸給の特別調整 額 (定額支給) 46,300円～ 139,300円	20,586 千円	285,912 円
通勤手当	通勤のため、交通機関や自動車等を使用して通勤する職員に支給。交通機関は、55,000円を上限とし、自動車等は通勤距離に応じて2,000円以上24,500円以下。	同じ		4,101 千円	14,002 円
休日勤務手当	休日に正規の勤務時間中に勤務することを命じられた職員に支給。 (1時間当たり135/100～160/100)	同じ		9,855 千円	298,644 円
宿日直手当	宿直を担当した職員に、1回につき2,100円を支給	同じ		0 千円	0 円
教員特別手当	給料額に応じ定額を支給			245 千円	81,700 円
寒冷地手当	毎月11月から翌年3月までの各月の初日に在職する職員に支給 世帯主(扶養あり)23,360円/月 世帯主(扶養なし)13,060円/月 その他 8,800円/月	同じ		26,008 千円	88,796 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給。 (1時間当たり25/100)	同じ		3,402 千円	97,262 円

(注) 1 管理職手当の () は実支給額 (平成12年度～)

2 住居手当(持家)は、平成23年10月から廃止

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給料	市区町村長	630,000(815,000)	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	副市長	579,000(655,000)	円	989,000 円/	259,000 円	816,000 円/	483,000 円
				- 円/	- 円		
報酬	議長	409,000	円	545,000 円/	230,000 円		
	副議長	351,000	円	474,000 円/	200,000 円		
	議員	323,000	円	450,000 円/	180,000 円		
期末手当	市区町村長	(24年度支給割合)					
	副市長	市長 3.45 (3.95) 月分					
退職手当	市区町村長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)					
	副市長	報酬月額×5.126×在職年数	16,711千円	任期ごとに支給			
	議員	報酬月額×3.234×在職年数	8,473千円	任期ごとに支給			
	備考	北海道市町村職員退職手当組合加入					

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の全額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

※平成24年4月1日～平成25年3月31日まで独自削減を実施。

7 職員数の状況

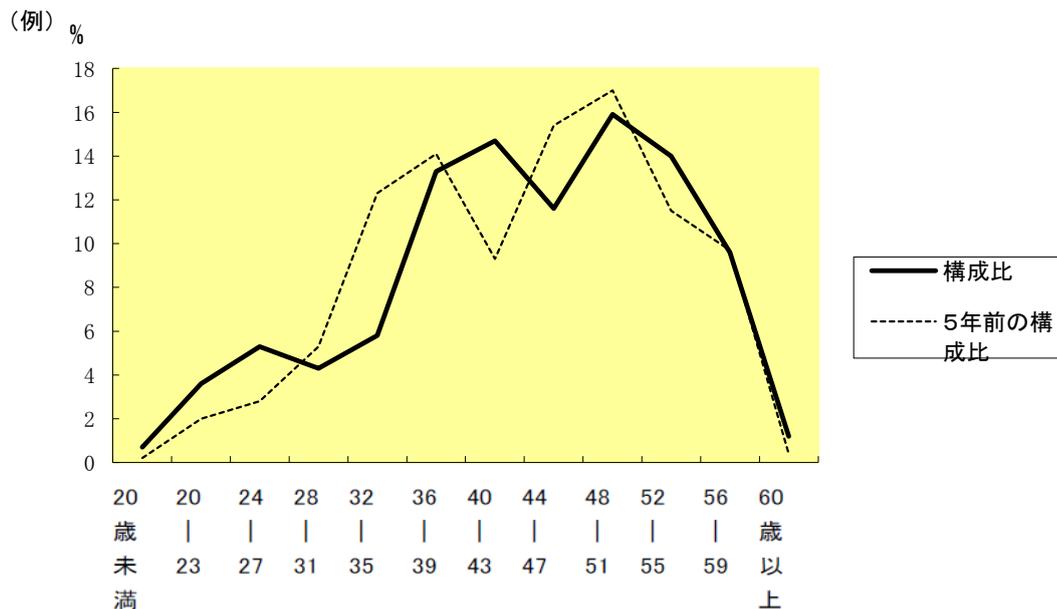
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成24年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	
		総務	56	57	△1	事務の統廃合・縮小による減
		税務	14	15	△1	事務の統廃合・縮小による減
		労働	1	1	0	
		農林水産	23	24	△1	事務の統廃合・縮小による減
		商工	12	10	2	事務事業の充実及び業務の拡大
		土木	25	26	△1	事務の統廃合・縮小による減
		民生	51	51	0	
		衛生	19	20	△1	事務の統廃合・縮小による減
	小計	206	209	△3	<参考> 人口1万人当たりの職員数 81.38 人 類似団体 71.7 人	
	教育部門	40	41	△1	事務の統廃合・縮小による減	
	消防部門	46	44	2	事務事業の充実・業務の拡大	
小計	292	294	△2	<参考> 人口1万人当たりの職員数 115.36 人 類似団体 94.66 人		
公営企業部門等	病院	77	76	1	事務事業の充実・業務の拡大	
	水道	12	12	0		
	下水道	8	9	△1	事務の統廃合・縮小による減	
	その他	27	26	1	事務事業の充実・業務の拡大	
	小計	124	123	1		
合計		416	417	△1	<参考> 人口1万人当たりの職員数 164.34 人	
		[528]	[528]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	3人	15人	22人	18人	24人	55人	61人	48人	66人	58人	40人	5人	415人

(3) 職員の推移

(単位：人・%)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	過去の5年間の増減数(率)
一般行政	228	224	219	215	209	206	△22 (△9.6%)
教育	57	52	47	43	41	40	△17 (△29.8%)
消防	48	46	45	45	44	46	△2 (△4.2%)
普通会計計	333	322	311	303	294	292	△41 (△12.3%)
公営企業等会計計	173	132	132	128	123	124	△49 (△28.3%)
総合計	506	454	443	431	417	416	△90 (△17.8%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 581,671	千円 △98,250	千円 88,653	% 15.2	% 15.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 13	千円 47,553	千円 26,703	千円 14,397	千円 88,653	千円 6,819	千円 6,350

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

独自削減の実施

削減期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
削減内容 給料及び期末勤勉手当支給割合の削減
削減内訳 一般職

給 料 給料月額を7.4%～9.8%削減

期末勤勉手当

区分	削減前期末勤勉手当率		減額後期末勤勉手当率	
	期末	勤勉	期末	勤勉
6月期	1.225月	0.675月	1.00月	0.675月
12月期	1.375月	0.675月	1.15月	0.675月
計	2.60月	1.35月	2.15月	1.35月

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
美 唄 市	48.5 歳	323,915 円	320,392 円
団 体 平 均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

美唄市		美唄市(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(23年度)	1,107 千円	1人当たり平均支給額(23年度)	670 千円
(24年度支給割合 独自削減)		(24年度支給割合 独自削減)	
期末手当 2.15 月分	勤勉手当 1.35 月分	期末手当 2.15 月分	勤勉手当 1.35 月分
(24年度支給割合 削減前)		(24年度支給割合 削減前)	
期末手当 2.60 月分	勤勉手当 1.35 月分	期末手当 2.60 月分	勤勉手当 1.35 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
なし		なし	

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

美唄市			美唄市（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	8,013 千円	24,936 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)				0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
	%	人	%	
	%	人	%	

エ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)				0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)				%
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	4,607 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	419 千円
支給実績(22年度決算)	2,171 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	197 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 13,000円 配偶者以外 1人あたり月額 6,500円 扶養親族でない配偶者を有する場合 1人目の子等月額 6,500円 配偶者のない職員 1人目 月額11,000円 満16歳の年度始めから満22歳の年度 末までの子 1人あたり月額5,000円を加算	同じ		2,429 千円	242,850 円
住居手当	借家 借間 家賃が月額 12,000円を超える場合 ①家賃等が23,000円以下 家賃月額-12,000円 ②家賃等が23,000円を超える場合 (家賃額-23,000円)/2+11,000円	同じ		975 千円	108,333 円
管理職手当	部長職 40,000円(30,000円) 課長職 30,000円(25,000円) 主幹職 25,000円(22,000円)	異なる	俸給の特別調整 額 (定額支給) 46,300円～ 139,300円	564 千円	282,000 円
通勤手当	通勤のため、交通機関や自動車等 を使用して通勤する職員に支給。交通 機関は、55,000円を上限とし、自動車 等は通勤距離に応じて2,000円以上 24,500円以下。	同じ		96 千円	24,000 円
寒冷地手当	毎月11月から翌年3月までの各月の 初日に在職する職員に支給 世帯主(扶養あり)23,360円/月 世帯主(扶養なし)13,060円/月 その他 8,800円/月	同じ		1,329 千円	102,223 円

(注) 1 管理職手当の()は実支給額(平成12年度～)

2 住居手当(持家)は、平成23年10月から廃止

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 37,241	千円 5,717	千円 5,043	% 13.5	% 13.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費	(参考)類似団体平均
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A	一人当たり給与費
23年度	人 1	千円 2,966	千円 191	千円 879	千円 4,036	千円 4,036	千円 63,331

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

独自削減の実施

削減期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
削減内容 給料及び期末勤勉手当支給割合の削減
削減内訳
一般職

給 料 給料月額を7.4%~9.8%削減

期末勤勉手当

区分	削減前期末勤勉手当率		減額後期末勤勉手当率	
	期末	勤勉	期末	勤勉
6月期	1.225月	0.675月	1.00月	0.675月
12月期	1.375月	0.675月	1.15月	0.675月
計	2.60月	1.35月	2.15月	1.35月

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
美 唄 市	37.0 歳	263,535 円	336,372 円
団 体 平 均	45.2 歳	355,206 円	532,507 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

美唄市		美唄市(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(23年度)		1人当たり平均支給額(23年度)	
879 千円		670 千円	
(24年度支給割合 独自削減)		(24年度支給割合 独自削減)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.15 月分	1.35 月分	2.15 月分	1.35 月分
(24年度支給割合 削減前)		(24年度支給割合 削減前)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
なし		なし	

イ 退職手当 (平成24年4月1日現在)

美唄市			美唄市 (一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	8,013 千円	24,936 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当 (平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		%	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	21 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	21 千円
支給実績(22年度決算)	23 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	23 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 13,000円 配偶者以外 1人あたり月額 6,500円 扶養親族でない配偶者を有する場合 1人目の子等月額 6,500円 配偶者のない職員 1人目 月額11,000円 満16歳の年度始めから満22歳の年度 末までの子 1人あたり月額5,000円を加算	同じ		44 千円	44,000 円
住居手当	借家 借間 家賃が月額 12,000円を超える場合 ①家賃等が23,000円以下 家賃月額-12,000円 ②家賃等が23,000円を超える場合 (家賃額-23,000円)/2+11,000円	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	部長職 40,000円(30,000円) 課長職 30,000円(25,000円) 主幹職 25,000円(22,000円)	異なる	俸給の特別調整 額 (定額支給) 46,300円～ 139,300円	0 千円	0 円
通勤手当	通勤のため、交通機関や自動車等を使用して通勤する職員に支給。交通機関は、55,000円を上限とし、自動車等は通勤距離に応じて2,000円以上24,500円以下。	同じ		24 千円	24,000 円
寒冷地手当	毎月11月から翌年3月までの各月の初日に在職する職員に支給 世帯主(扶養あり)23,360円/月 世帯主(扶養なし)13,060円/月 その他 8,800円/月	同じ		102 千円	102,240 円

- (注) 1 管理職手当の()は実支給額(平成12年度～)
2 住居手当(持家)は、平成23年10月から廃止